

### 3 住宅

#### 住宅に住む世帯は526,524世帯、一般世帯96.6%

三重県の一般世帯数544,844世帯のうち、住宅に住む世帯は526,524世帯で、一般世帯の96.6%を占めている。一方、一般世帯のうち住宅以外の寮・寄宿舎、下宿屋等に住む世帯は18,320世帯で、その3.4%を占めている。

#### 持ち家に住む世帯の割合は77.7%、全国都道府県順位で第7位

住宅に住む一般世帯526,524世帯を住宅の所有の関係別にみると、持ち家に住む世帯が409,130世帯(住宅に住む一般世帯の77.7%)で最も多く、次いで、民営借家の世帯が74,555世帯(14.2%)、社宅や公務員宿舎などの給与住宅の世帯が18,285世帯(3.5%)、県や市町村営の公営借家の世帯が18,255世帯(3.5%)、公団・公社の借家の世帯が3,808世帯(0.7%)、住宅に間借りしている世帯が2,491世帯(0.5%)となっている。

この割合を全国平均(持ち家59.2%、民営借家25.1%、給与住宅4.5%、公営借家4.9%、公団・公社の借家2.2%、間借り0.8%)と比べると、持ち家に住む世帯の割合が18.5ポイント高く、全国の都道府県順位で高い方から6番目であるが、そのほかの世帯の割合はいずれも全国平均より低い。

住宅に住む一般世帯を昭和60年と比べると36,951世帯(7.5%)増加している。住宅の所有の関係別に昭和60年と比べると、持ち家の世帯(7.2%増)、民営借家の世帯(16.4%増)、公営借家の世帯(0.5%増)、公団・公社の世帯(2.5%増)が増加したのに対し、給与住宅の世帯(2.1%減)と住宅に間借りの世帯(21.0%減)が減少している。

図2-3 住宅に住む一般世帯の所有の関係別割合の推移—全県(昭和55年~平成2年)

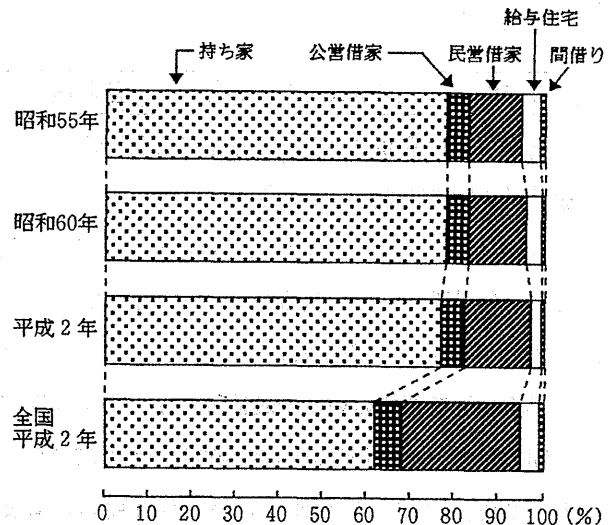


表2-4 持ち家に住む世帯の率上位10都道府県(平成2年)

順位	都道府県	持ち家に住む世帯 住宅に住む一般世帯 × 100 (%)
1	富山	83.2
2	秋田	80.0
3	山形	79.8
4	新潟	78.4
5	福井	78.2
6	三重	77.7
6	滋賀	77.7
8	島根	76.2
9	岐阜	74.9
10	鳥取	74.5

表2-5 住宅に住む一般世帯の所有の関係別世帯数—全県（昭和55年～平成2年）

年次	住宅に住む一般世帯数								
	総数	主世帯							間借り
		総数	持ち家	借家				給与住宅	
総数	公営の家			公団・公営の借家	民間借家				
実数									
昭和55年	458,572	454,505	357,152	77,847	16,599	3,359	57,889	19,506	4,067
60年	489,573	486,420	381,826	85,926	18,166	3,714	64,046	18,668	3,153
平成2年	526,524	524,033	409,130	96,618	18,255	3,808	74,555	18,285	2,491
割合(%)									
昭和55年	100.0	99.1	77.9	17.0	3.6	0.7	12.6	4.3	0.9
60年	100.0	99.4	78.0	17.6	3.7	0.8	13.1	3.8	0.6
平成2年	100.0	99.5	77.7	18.4	3.5	0.7	14.2	3.5	0.5
増減率(%)									
昭和55年～60年	6.8	7.0	6.9	10.4	9.4	10.6	10.6	-4.3	-22.5
昭和60年～平成2年	7.5	7.7	7.2	12.4	0.5	2.5	16.4	-2.1	-21.0

一戸建住宅に82.6%が居住

住宅に住む一般世帯について、住んでいる住宅の建て方をみると、一戸建に住む世帯が435,713世帯で最も多く、住宅に住む一般世帯の82.6%を占めている。以下、共同住宅に住む世帯が66,087世帯（12.6%）、長屋建に住む世帯が23,548世帯（4.5%）、その他の住宅に住む世帯が1,176世帯（0.2%）となっている。

この割合を全国平均（一戸建61.9%、共同住宅32.1%、長屋建5.8%）と比べると、一戸建に住む世帯の割合が高く、共同住宅及び長屋建に住む世帯の割合が低い。

住宅に住む一般世帯のうち主世帯について、住宅の所有の関係別に建て方をみると、持ち家に住む世帯では、98.5%が一戸建に住んでいるのに対し、借家に住む世帯では、53.3%が共同住宅に、26.4%が一戸建に、20.1%が長屋建に住んでいる。

図2-4 住宅に住む一般世帯の住宅の建て方別割合—全県（平成2年）

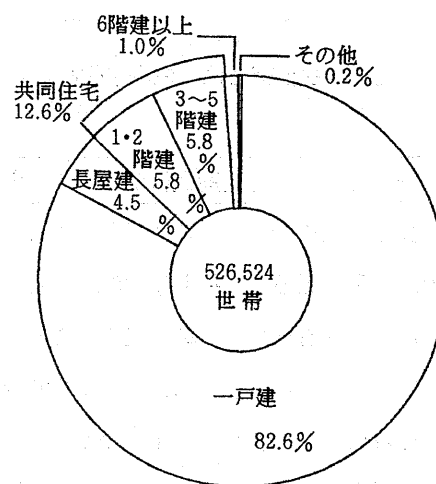


表2-6 住宅に住む一般世帯の所有の関係、建て方別世帯数—全県（平成2年）

住宅の所有の関係	総数	一戸建	長屋建	共同住宅				その他
				総数	1・2階	3～5階	6階以上	
〔実数〕								
住宅に住む一般世帯	526,524	435,713	23,548	66,087	30,381	30,670	5,036	1,176
主世帯	524,033	433,968	23,433	65,575	30,190	30,432	4,953	1,057
持ち家	409,130	402,956	2,514	3,211	425	1,102	1,684	449
借家	96,618	25,525	19,378	51,517	26,836	21,958	2,723	198
公営の借家	18,255	1,409	6,675	10,171	1,059	9,112	—	—
公団・公営の借家	3,808	—	47	3,761	35	3,528	198	—
民営の借家	74,555	24,116	12,656	37,585	25,742	9,318	2,525	198
給与住宅	18,285	5,487	1,541	10,847	2,929	7,372	546	410
間借り	2,491	1,745	115	512	191	238	83	119
〔割合（％）〕								
住宅に住む一般世帯	100.0	82.8	4.5	12.6	5.8	5.8	1.0	0.2
主世帯	100.0	82.8	4.5	12.5	5.8	5.8	0.9	0.2
持ち家	100.0	98.5	0.6	0.8	0.1	0.3	0.4	0.1
借家	100.0	26.4	20.1	53.3	27.8	22.7	2.8	0.2
公営の借家	100.0	7.7	36.6	55.7	5.8	49.9	—	—
公団・公社の借家	100.0	—	1.2	98.8	0.9	92.6	5.2	—
民営の借家	100.0	32.3	17.0	50.4	34.5	12.5	3.4	0.3
給与住宅	100.0	30.0	8.4	59.3	16.0	40.3	3.0	2.2
間借り	100.0	70.1	4.6	20.6	7.7	9.6	3.3	4.8

注) 主世帯とは、住宅に住む世帯のうち「間借り」以外の世帯をいう。

一世帯当たり居住室数は5.64室で、全国平均を約1室上回る

住宅に住む一般世帯の1世帯当たり室数は5.64室で、全国平均の4.65室より0.99室多い。これを住宅の所有の関係別に見ると、持ち家は6.35室で最も多く、民営借家は3.06室となっている。

住宅に住む一般世帯の1世帯当たり畳数は30.7畳で、全国平均の25.4畳を上回っている。これを住宅の所有の関係別にみると、持ち家が35.5畳で最も多く、そのほかはいずれも20畳未満となっている。

住宅に住む一般世帯の1人当たり畳数は9.2畳で、全国平均の8.3畳を0.9畳上回っている。これを住宅の所有の関係別にみると、持ち家が9.9畳、民営借家が6.1畳となっている。

表2-7 住宅の所有の関係別住宅の規模及び居住密度—全県（平成2年）

区 分		住 宅 に 住 む 一 般 世 帯								
		総 数	主 世 帯			借 家			給与住宅	間 借 り
			総 数	持 ち 家	借 家	公 営 の 借 家	公 団 ・ 公 社 の 借 家	民 営 借 家		
住宅の規模	1世帯当たり 居住室数	5.64	5.65	6.35	3.36	3.25	3.06	3.55	1.84	
	1世帯当たり 畳 数	30.7	30.8	35.5	14.4	13.5	13.5	16.9	8.9	
居住密度	1人当たり 畳 数	9.2	9.3	9.9	5.2	4.6	6.1	6.2	4.6	

表2-8 住宅に住む一般世帯の地域別比較（平成2年）

地 域	所 有 の 関 係 別 世 帯 数							
	実 数				割 合（％）			
	総 数	持 ち 家	民 営 借 家	そ の 他	総 数	持 ち 家	民 営 借 家	そ の 他
全 国	39,318,646	24,059,950	10,216,444	5,042,252	100.0	61.2	26.0	12.8
全 県	526,524	409,130	74,555	42,839	100.0	77.7	14.2	8.1
北 勢	214,279	162,605	32,451	19,223	100.0	75.9	15.1	9.0
中 勢	146,562	111,425	22,932	12,205	100.0	76.0	15.6	8.3
南 勢	83,271	68,449	9,575	5,247	100.0	82.2	11.5	6.3
伊 賀	45,789	37,156	4,941	3,692	100.0	81.1	10.8	8.1
東 紀 州	36,623	29,495	4,656	2,472	100.0	80.5	12.7	6.7

### Ⅲ 従業地・通学地による人口と産業

#### 1 昼間人口

昼間人口は1,740,434人で、夜間人口より52,080人少ない

就業あるいは通学に伴う日々の人口移動の状況を明らかにすることによって、常住人口（夜間人口）を調整し、これにより昼間人口を把握することができる。

平成2年の三重県の昼間人口は1,740,434人で、夜間人口の1,792,514人より52,080人下回っており、これを夜間人口を100とした昼夜間人口比率でみると、97.1と昼間人口が夜間人口を2.9%下回っていることになる。

昼夜間人口比率を地域別にみると、中勢地域が102.4と最も高く、次いで東紀州地域の98.5、南勢地域の97.9と続いている。北勢地域が97.0と全県数値97.1をわずかに下回っているが、伊賀地域は91.9と大きく下回りベットタウン化の様相を呈している。

(注) 常住人口に通勤・通学など目的や場所が定まっている定常的移動のみを調整したいわば定常的昼間人口であって、買物、娯楽等の非定常的移動をも勘案した広義の昼間人口ではない。

表 3-1 常住人口、昼間人口及び昼夜間人口比率の地域別比較 (平成 2 年)

地 域	常住人口(夜間人口)	昼 間 人 口	昼 夜 間 人 口 比 率
全 県	1,792,514	1,740,434	97.1
北 勢	753,698	731,222	97.0
中 勢	469,272	480,711	102.4
南 勢	283,431	277,396	97.9
伊 賀	166,685	153,219	91.9
東 紀 州	99,372	97,886	98.5

## 2 通勤・通学人口

### 増大する県内他市町村への通勤・通学

常住人口1,792,514人のうち15歳以上就業者は897,976人で、このうち、自宅で従業している者が177,102人、自宅以外で従業している者(通勤者)が720,874人となっている。また、通学者は326,535人であり、日々の往復移動をしている通勤・通学者は1,047,409人となっている。この通勤・通学者のうち、自分の住んでいる市町村内での通勤・通学者は696,042人で、通勤・通学者の66.5%に当たり、県内の他の市町村への通勤・通学者は278,827人(26.6%)で、残る72,540人(6.9%)が県境を越え通勤や通学をしている。

また、これを就業者だけについてみると、既に述べたように177,102人(就業者全体の19.7%)は自宅就業者であり、433,436人(48.3%)が自市町村で、230,386人(25.7%)が県内の他市町村へ、57,052人(6.4%)が県外へそれぞれ通勤している。

通勤・通学者数を昭和60年と比べると、通勤者は60,487人(9.2%)増加、通学者は15,209人(4.5%)減少しており、合わせて45,278人(4.5%)増加している。

この通勤・通学者数の増加を移動先(従業地・通学地)別にみると、県内他市町村は42,996人(18.2%)増、他県が10,057人(16.1%)増といずれも増加しているが、自市町村が21,669人(2.4%)減少している。

この結果、通勤・通学者の移動先別割合は、「自市町村で従業・通学の者」が昭和60年の70.2%から66.5%に縮小しているのに対し、「他県で従業・通学の者」が昭和60年の6.2%から6.9%、「県内他市町村で従業・通学の者」が23.5%から26.6%へと拡大している。

図 3-1 常住地による通勤・通学者の従業地・通学地別割合—全県(昭和60年・平成2年)

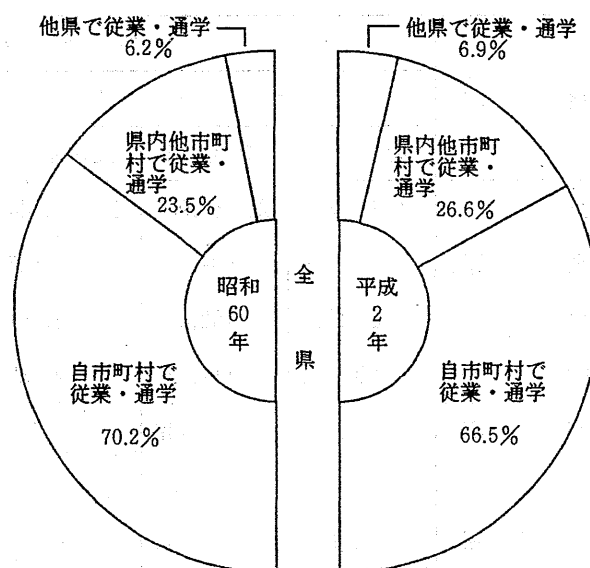


表3-2 常住地又は従業地・通学地による人口及び15歳以上就業者数の地域別比較（平成2年）

地域	常住地による人口						常住地による就業者数			
	総数	従業も通学もしていない	自宅で従業	自宅外の自市町村で従業・通学	県内他市町村で従業・通学	他県で従業・通学	総数	自宅外の自市町村で従業	県内他市町村で従業	他県で従業
全 県	1,792,514	565,420	177,102	696,042	278,827	72,540	897,976	433,436	230,386	57,052
北 勢	753,698	226,290	62,437	312,110	108,587	43,010	383,980	198,820	89,638	33,085
中 勢	489,328	157,623	47,232	180,796	95,847	7,156	243,114	110,111	81,059	4,712
南 勢	283,431	90,964	38,419	101,668	50,113	1,843	143,894	62,867	41,187	1,421
伊 賀	166,685	52,889	16,757	62,842	16,496	17,539	81,566	37,022	12,751	15,036
東紀州	99,372	37,654	12,257	38,626	7,784	2,992	45,422	24,616	5,751	2,798
地域	従業地・通学地による人口			従業地による就業者数						
	総数	(昼間人口)		総数						
		県内他市町村に常住	他県に常住		県内他市町村に常住	他県に常住				
全 県	1,740,434	278,827	20,997	859,016	230,386	18,092				
北 勢	731,222	118,140	11,319	372,267	100,627	10,383				
中 勢	480,711	99,122	3,328	233,269	74,110	1,816				
南 勢	277,396	45,356	654	138,310	36,445	579				
伊 賀	153,219	16,303	4,300	71,273	13,397	4,097				
東紀州	97,886	7,906	1,396	43,897	5,807	1,217				

1) 労働力状態「不詳」を含む。

### 3 従業地による産業

地域色が顕著な従業地による就業者の産業別割合

常住地による産業別就業者数などについては、既に『I 就業状態』中の『3 産業』で述べたが、従業地による産業別就業者数を集計することによって、昼間ベースの産業構成などをみることができる。

三重県に常住する15歳以上の就業者897,976人のうち他県で従業（県外へ通勤）する者が57,052人で、他県に常住し三重県内で従業（三重県内へ通勤）する者が18,092人であるから、従業地による県内の15歳以上就業者は859,016人となる。（前記「表3-2」参照）

この従業地による就業者の産業大分類割合をみると、常住地による就業者の産業別割合（『I 就業状態』中『3 産業』参照）と大きな差異はみられないが、「製造業」が31.1%と常住地によるその割合を0.7ポイント上回り、「運輸・通信業」が5.6%と0.5ポイント下回っている。

表3-3 従業地による産業（大分類）、常住地（3区分）別15歳以上就業者数—全県（平成2年）

産 業（大分類）	就 業 者 数				産 業 別 割 合（%）			
	総 数	自市町村 に 常 住	他市町村に常住		総 数	自市町村 に 常 住	他市町村に常住	
			県 内	県 外			県 内	県 外
総 数 <sup>1)</sup>	859,016	610,538	230,386	18,092	100.0	100.0	100.0	100.0
農 業	47,400	46,566	723	111	5.5	7.6	0.3	0.6
林 業	2,697	2,354	278	65	0.3	0.4	0.1	0.4
漁 業	16,681	16,084	381	216	1.9	2.6	0.2	1.2
鉱 業	1,072	718	329	25	0.1	0.1	0.1	0.1
建 設 業	78,543	56,659	18,970	2,914	9.1	9.3	8.2	16.1
製 造 業	267,255	178,577	82,194	6,484	31.1	29.2	35.7	35.8
電気・ガス・熱供給・水道業	5,012	2,770	2,082	160	0.6	0.5	0.9	0.9
運 輸 ・ 通 信 業	48,468	25,091	21,805	1,572	5.6	4.1	9.5	8.7
卸売・小売業、飲食店	166,076	127,064	36,522	2,490	19.3	20.8	15.9	13.8
金 融 ・ 保 険 業	20,617	11,613	8,461	543	2.4	1.9	3.7	3.0
不 動 産 業	4,286	3,044	1,098	144	0.5	0.5	0.5	0.8
サ ー ビ ス 業	173,315	120,471	49,820	3,024	20.2	19.7	21.6	16.7
公務(他に分類されないもの)	26,017	18,203	7,509	305	3.0	1.2	3.3	1.7

1) 「分類不能の産業」を含む

地域ごとに、従業地による就業者の産業（3区分）別割合を、常住地によるその割合と比較すると、第2次産業の割合が相対的に高い北勢地域、伊賀地域では第2次産業の割合が上回り、第3次産業の割合が下回っている。一方、第3次産業の割合が高い他の4地域では、常住地と従業地による割合はほぼ同じである。

総じて、従業地による就業者の産業別割合は、常住地によるその割合よりも産業の地域色を顕著に示している。

表3-4 従業地による産業（3部門）別15歳以上就業者の地域別比較（平成2年）

地 域	就 業 者 数				産 業 別 割 合（%）			地 域 別 割 合（%）				
	総 数	第1次 産 業	第2次 産 業	第3次 産 業	総 数	第1次 産 業	第2次 産 業	第3次 産 業	総 数	第1次 産 業	第2次 産 業	第3次 産 業
全 県	859,016	66,778	346,870	443,791	100.0	7.8	40.4	51.7	100.0	100.0	100.0	100.0
北 勢	372,267	16,190	175,032	180,114	100.0	4.3	47.0	48.4	43.3	24.2	50.5	40.6
中 勢	233,269	18,201	80,535	134,179	100.0	7.8	34.5	57.5	27.2	27.3	23.2	30.2
南 勢	138,310	18,911	45,540	73,675	100.0	13.7	32.9	53.3	16.1	28.3	13.1	16.6
伊 賀	71,273	6,756	31,888	32,533	100.0	9.5	44.7	45.6	8.3	10.1	9.2	7.3
東紀州	43,897	6,720	13,875	23,290	100.0	15.3	31.6	53.1	5.1	10.1	4.0	5.2

1) 「分類不能の産業」を含む。

図3-2 従業地による産業（3部門）別就業者の割合の地域別比較（平成2年）

